

( 津波災害対策編 )



# 【 目 次 】

## 《津波災害対策編》

### 第1部 総則

第1章 計画の目的等	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の理念	2
第4節 計画の修正	3
第5節 計画の周知	3
第6節 計画の運用・習熟	3
第2章 防災関連機関の業務の大綱	4
第3章 町民及び事業所の基本的責務	10
第4章 町の地域特性及び災害特性	12
第5章 災害の想定	14

### 第2部 津波災害予防

第1章 津波災害予防の基本的な考え方	18
第1節 津波災害予防の考え方	18
第2章 津波災害に強い施設等の整備	20
第1節 津波災害防止対策の推進	20
第2節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進	25
第3節 防災構造化の推進	27
第4節 建築物災害の防災対策の推進（耐震診断・改修の促進等）	31
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	33
第6節 危険物災害等の防止対策の推進	42
第7節 津波防災研究等の推進	43
第3章 迅速かつ円滑な津波災害応急対策への備え	44
第1節 防災組織の整備	44
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	48
第3節 津波観測体制の整備	52
第4節 消防体制の整備	54
第5節 避難体制の整備	57
第6節 救助・救急体制の整備	68
第7節 交通確保体制の整備	72

第8節	輸送体制の整備	74
第9節	医療体制の整備	76
第10節	その他の津波応急対策事前措置体制の整備	78
第4章	町民の防災活動の促進	84
第1節	防災知識の普及啓発	84
第2節	防災訓練の効果的実施	88
第3節	自主防災組織の育成強化	91
第4節	防災ボランティアの育成強化	96
第5節	企業防災の促進	99
第6節	要配慮者の安全確保	100

### 第3部 津波災害応急対策

第1章	活動体制の確立	102
第1節	応急活動体制の確立	102
第2節	情報伝達体制の確立	110
第3節	災害救助法の適用及び運用	115
第4節	広域応援体制	120
第5節	自衛隊の災害派遣	124
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	130
第7節	ボランティアとの連携	133
第8節	災害警備体制	136
第2章	初動期の応急対策	138
第1節	津波警報等及び津波情報等の収集・伝達	138
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	146
第3節	広報	149
第4節	消防活動	154
第5節	危険物の保安対策	156
第6節	水防・土砂災害等の防止対策	156
第7節	避難の勧告・指示、誘導	159
第8節	救助・救急	169
第9節	交通確保・規制	171
第10節	緊急輸送	175
第11節	医療・助産・メンタルケア	180
第12節	要配慮者への緊急支援	188
第3章	事態安定期の応急対策	191
第1節	避難所の運営	191
第2節	食料の供給	195

第3節	応急給水	199
第4節	生活必需品の給与	202
第5節	感染症予防対策	206
第6節	動物保護対策	210
第7節	し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	211
第8節	行方不明者の捜索、遺体の処理等	216
第9節	住宅の供給確保	220
第10節	文教対策	223
第11節	義援物資等の取扱	227
第12節	農林水産業災害の応急対策	229
第4章	社会基盤の応急対策	233
第1節	電力施設の応急対策	233
第2節	ガス施設の応急対策	236
第3節	上水道施設の応急対策	238
第4節	下水道施設の応急対策	239
第5節	電気通信施設の応急対策	240
第6節	道路・河川等の公共施設の応急対策	242

#### 第4部 津波災害復旧・復興

第1章	地域の復旧・復興の基本方針の決定	244
第1節	被害状況による基本的方向	244
第2章	迅速な原状復旧の進め方	245
第1節	迅速な原状復旧	245
第3章	計画的復興の進め方	248
第1節	計画的復興	248
第4章	被災者等の生活再建等の支援	249
第1節	被災者等の生活再建等の支援	249
第5章	被災者への融資措置	252
第1節	被災者への融資措置	252
第2節	各種資金の貸付条件等	253